

ロケ撮影における新型コロナウイルス感染予防対策確認書

千葉県フィルムコミッション御中

法人名、代表者名	
住所	
現場責任者	
連絡先(携帯電話)	

作品・番組名	
使用場所	
撮影日	

上記作品のロケ撮影に関し、以下の事項に対して承認します(確認したものに✓をつける)

* 当確認書はジャパンフィルムコミッション発行「ロケ撮影支援における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に準じています。必要に応じて同ガイドラインもお読みください。

https://www.japanfc.org/coronavirus_guidelines

1 基本的な承認事項

チェック欄	承認事項
	国や、自治体からのロケの自粛要請(千葉県またはロケ隊の拠点となる都道府県)が出た場合、ロケ等の活動を全て中止し、国・自治体の指示に従います。
	衛生管理者(係)を配置し、衛生管理者(係)は撮影関係者の感染予防の徹底と、施設等の使用した場所の消毒を行います。
	撮影期間中および終了後に、関係者の感染が判明した場合には、衛生管理者(係)から千葉県フィルムコミッションおよび施設管理者、ロケ地の対象市町村に速やかに情報提供します。

2 撮影現場における承認事項

(1)ロケをご遠慮いただく場合について

チェック欄	承認事項
	以下に該当する方は、ロケ及びロケハンをご遠慮頂きます。 <ul style="list-style-type: none"> ・感染者 : 退院・退所後2週間以内 ・濃厚接触者で陰性の場合 : 検査後2週間以内 ・海外渡航者 : 帰国後2週間以内(状況により期間を延長する場合があります) ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる者

(2)ロケ参加者の体調管理について

チェック欄	確認事項
-------	------

	<p>スタッフ、俳優、エキストラの体温、連絡先、行動記録をよく把握すること</p> <p>・普段の平熱(ロケ前から必ず、前日までに朝晩検温し平熱を把握すること)と、全員の連絡先、撮影前2週間分の行動記録を把握すること。異常が認められた場合は撮影に参加させないこと。</p>
	<p>以下の内容に準じて、感染が疑われるものは不参加とすること</p> <p>・出発前に平熱より1℃以上高い場合は不参加にしてください。</p> <p>・発熱の有無にかかわらず、出発前に嗅覚、味覚障害、倦怠感やインフルエンザに似た症状が出た場合は、事前に不参加にしてください。</p> <p>・2週間以内に撮影に同行していたスタッフ及び出演者等で上の状態が数日続いている場合は、その方が居住する最寄りの保健所等に連絡し指示に従ってください。</p>
	<p>・体調異常が確認された場合、千葉県フィルムコミッションおよび施設管理者、ロケ地の対象市町村に速やかに連絡してください。</p> <p>* 撮影後2週間は体調の変化があれば担当に報告するように指導してください。</p>

(3) ロケ現場での注意事項

	<p>感染予防対策を以下の通り行うこと</p> <p>・使用場所は、ドアノブや室内を定期的にアルコール消毒してください。</p> <p>・感染予防のため、咳エチケット、マスク着用、手洗いを徹底し、撮影関係者への周知を行う。</p> <p>・撮影現場では2メートルを目安とした社会的距離(最低でも1メートル)を確保する。</p> <p>・換気は、撮影以外は扉を開放し扇風機等により空気が流れるようにつとめる。</p> <p>・エキストラが多数の場合は、撮影以外は換気のいい場所、屋外で待機し、密の状態を作らないようにする。</p>
--	---

(4) 撮影後の清掃、片付けについて

	<p>撮影終了後は、事前にロケ地管理者と協議した上で、映像製作者の責任において、撮影現場の消毒を以下の通り行う</p> <p>・清掃やゴミの廃棄を行う者は、マスクや手袋を着用し、終了後は手洗いを徹底する。</p> <p>・ゴミは衛生管理者(係)の指導の下、撮影関係者が撮影地のルールに従い処分する。</p>
--	--

(5) 感染が疑われる者が発生した場合の対処

	<p>撮影中に撮影関係者に感染が疑われる者が発生した場合、速やかに隔離等を行い、人との接触を出来る限り避けること。また直ちに帰宅させ、必要に応じて保健所や医療機関への相談や受診を促す。</p> <p>また、共有した物等を消毒するとともに、必ずFC等へ連絡する。</p>
	<p>自宅で療養することとなった者は、毎日健康状態を確認し、症状が改善してから最低48時間の経過期を経るまでは撮影に参加させない。</p>
	<p>撮影関係者の感染が確認された場合、直ちに撮影を中断し、保健所等の指導に従う。</p>

【重要】上記の体調異常を確認したにもかかわらず、秘匿した場合、ロケで撮影した映像の使用は認められません。

* 当確認書の提出がない場合は、撮影支援が受けられない場合があります。

* 制作側でコロナウイルス感染対策用のガイドラインを設けている場合は、本票を提出する前にご提示ください。

* 当該確認票は当面の間実施するが、必要に応じて適宜改定を行うものとします。